

幸立化成工業株式会社

2023年度 環境経営レポート

認証・登録番号:0010378

(対象期間:2023年8月1日 ～ 2024年7月31日)



作成日: 2024年11月20日

□ 目 次

組織の概要		P3
対象範囲		P3
環境経営方針		P4
環境行動組織図		P5
環境経営目標		P6
環境経営目標に対する実績		P7
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容		P8
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価		P9
代表者による全体の評価と見直し		P10
添付詳細		P11

□ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

幸立化成工業株式会社
代表取締役社長 井口 章夫

(2) 所在地

本社工場 埼玉県比企郡川島町下伊草485
郵便番号 350-0157
電話番号 049-297-5611
F A X 049-297-5615
E-MAIL kohritsu@jade.dti.ne.jp

(3) 環境管理責任者

井口 祥文

(4) 事業内容

・各種プラスチックキャップの製造

1961年の創業以来、プラスチック射出成形加工業者として、
主な国内容器メーカーの食品・トイレタリー容器キャップを受注製造、
後工程および検査機器類の内製化ほか創意工夫による
ローコストオペレーションと顧客満足重視の経営を続けている。

(5) 事業の規模

製品出荷額	1070百万 円	(2023年度)
※従業員	55 名	
延べ床面積	約 7,533 m ²	
※派遣・委託含めない年末現在		

(6) 事業年度

8月～7月

幸立化成工業株式会社

環境経営方針

<基本理念>

幸立化成工業株式会社は、プラスチック製造業者として、当社の事業活動が、地球環境保全と深くかかわりのあることを確認し、製品の製造（成型・後工程・検査）および出荷、配送にいたる業務のすべてにわたり、環境負担の低減に取り組めます。

ひとりひとり、それぞれの職場において、環境保全、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動に積極的にとりくむことが、業務の効率化、コストの削減につながることを理解して、日々、創意工夫をつづけます。

1. 数値目標を設定し、継続的に改善に取り組めます

- ① 原料歩留りの向上
- ② 二酸化炭素排出量
- ③ 廃棄物排出量
- ④ 総排水量

2. 事業活動にかかわる法令を遵守し、地球環境の保全にも貢献します

- ① 事業活動にともなう環境関連法規等を遵守します
- ② 地域社会の一員として、周辺環境の保全に取り組めます

3. 環境コミュニケーション

- ① 教育・広報活動を通じて、全従業員の環境方針の理解と、環境保全に関する意識の向上を図ります

制定日：2020年2月27日

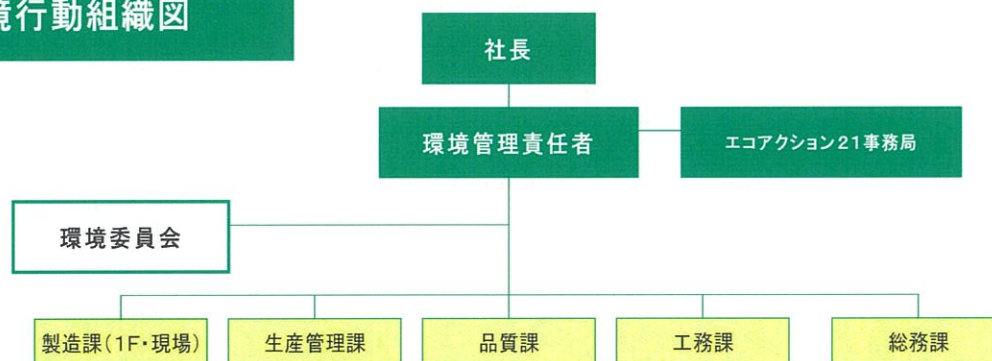
代表取締役社長

井口 章夫

□ 環境行動組織図

日付 2017 年 9 月 4 日

環境行動組織図



社長： エコアクション21に関する全てに責任と権限を持ち
環境管理責任者を任命する。

環境管理責任者： エコアクション21の実施及び社長への報告。

エコアクション21事務局： 環境管理責任者を補佐し、事務処理
全般と文書類、HPの更新、管理を行う。

環境委員会： 役員、課長、係長、主任ほかで構成し、従業員に
環境活動計画を周知徹底し、実施、取組状況を
報告しあい、評価と必要な修正を行う。

従業員： 社長、役員以下全員で、当社の環境方針、
環境活動計画書、目標に沿って実行する。

事業所名		幸立化成工業㈱		中期環境経営目的及び目標設定表					
部門名		工場							
環境経営方針	取組み対象	環境経営目的	対象部署	2023年度目標値	2023年度実績値	2024年度目標	実施	2025年度目標	実施
Ⅰ. CO2を基準年対比1%ずつ削減する。	エネルギー 電気	第2種エネルギー管理指定工場非該当だが、エネルギーの利用状況報告・削減計画の削減実績を評価する	工場	エネルギー使用状況改善活用を進める(前年対比1%削減)、重要設備への設備投資計画を策定し進める。 目標 1,493 t/年	実績値 1,551 t/年	エネルギー使用状況改善活用を進める(前年対比1%削減)、重要設備への設備投資計画を策定し進める。 目標 1,535 t/年		エネルギー使用状況改善活用を進める(前年対比1%削減)、重要設備への設備投資計画を策定し進める。 目標 1,519 t/年	
	エネルギー LPG	上記の関係で省エネを推進する共に生産性を改善する。	工場	LPGの原単位改善のため生産性の向上を進める(前年比1%削減)。 目標 1.98 t/年	実績値 1.94 t/年	LPGの原単位改善のため生産性の向上を進める(前年比1%削減)。 目標 1.88 t/年		LPGの原単位改善のため生産性の向上を進める(前年比1%削減)。 目標 1.86 t/年	
	エネルギー ガソリン	燃費の改善を図り使用量を原単位当たりの使用量を減らす。	工場	エコ運転の継続によって(前年比1%削減)。 目標 11.3 t/年	実績値 10.0 t/年	エコ運転の継続によって(前年比1%削減)。 目標 13.9 t/年		エコ運転の継続によって(前年比1%削減)。 目標 13.7 t/年	
	エネルギー 軽油	燃費の改善を図り使用量を原単位当たりの使用量を減らす。	工場	フォークリフト、トラックのアイドリングストップによって(前年比1%削減)。 目標 4.58 t/年	実績値 4.04 t/年	フォークリフト、トラックのアイドリングストップによって(前年比1%削減)。 目標 3.43 t/年		フォークリフト、トラックのアイドリングストップによって(前年比1%削減)。 目標 3.39 t/年	
Ⅱ. 水の使用量を減らす。	水	水の使用方法の見直しによる削減	工場	無駄水の削減の徹底(前年対比1%削減) 目標 2,723 t/年	実績値 1,636 t/年	無駄水の削減の徹底(前年対比1%削減) 目標 1,619 t/年		無駄水の削減の徹底(前年対比1%削減) 目標 1,602 t/年	
Ⅲ. 紙の使用量を削減する。	紙	段ボールの使用	工場	購入量の把握削減、再生し購入量を減らす(前年比1%削減) 目標 41.2 t/年	実績値 16.3 t/年	購入量の把握削減、再生し購入量を減らす(前年比1%削減) 目標 16.1 t/年		購入量の把握削減、再生し購入量を減らす(前年比1%削減) 目標 15.9 t/年	
Ⅳ. 再生利用率を向上させる。(ゴミの削減を含む)	法的要求事項の遵守	製造での分別と仕損じ作業の見直しによる再生利用率の改善(小集団活動と連動)	工場	法的要求事項の順守し、向上を図る(前年比1%改善)		法的要求事項の順守し、向上を図る(前年比1%改善)		法的要求事項の順守し、向上を図る(前年比1%改善)	
Ⅴ. 化学物質の使用量を削減する。	非該当	非該当	工場	P R T R 対象外なので除外する。		P R T R 対象外なので除外する。		P R T R 対象外なので除外する。	

「実施」当該年度に実施する場合○、「要請」取得先等に要請する場合○、「検討」当該年度は検討のみを行う場合○を付す。

①部門長は、検討された事業所の施策アイディアについて、実行可能な施策を実施した場合、どの程度達成可能かを判断し、「中期環境

②環境経営目標は、可能な限り数値化し、各年度ごとに目標を設定する。

③品質管理部は、各部門の「中期環境経営目的及び目標設定表(事業所)」を取りまとめて事業所名で「中期環境経営目的及び目標設定

④前年比で改善を進める。また、生産高のデータは、有るものの外部公表が取引先との関係で環境活動レポートには、包装させない。心良く改善させる準備のためにもこのような形を取りました。

□ 環境経営目標に対する実績

作成日：2024年11月20日

目標	項目（単位）	対象期間	2023年度 目標値	2023年度 実績値	コメント
原料の歩留り向上	生産量に対する廃棄量 （原料ロス）	8月～7月（年間）	1.88%	2.60%	倉庫棟更新にあたり、使用しない製品、半製品、原料をリサイクルへでした。
CO2排出量の削減	当社の製品1kgあたりの総排出量（g-CO2）	8月～7月（年間）	1,083	944	生産が22%増に対してCO2排出量を6%増にとどめられたのは電力消費量を抑制できたからである。（エアコン更新）
一般廃棄物の削減	絶対量の削減	8月～7月（年間）	テープごみ・可燃物 1,475kg	テープごみ・可燃物 1,645kg	保存期間を終えた業務日報など大量にリサイクルへでした。
産業廃棄物の削減	絶対量の削減	8月～7月（年間）	段ボール41,200kg 金属クズ 3,573kg	段ボール16,395kg 金属クズ 1,045kg	段ボールの廃棄量が12%増えたのは、入り数の少ない製品が増えたため、より多くの段ボールを使用したからである。金属クズは、大型機械の処分をしなかったため、目標値を大幅にクリアした。
上水・井戸水の削減	絶対量の削減	8月～7月（年間）	上水 1,088㎡ 井戸水 1,635㎡	上水 923㎡ 井戸水 1,210㎡	油圧の成形機数が減ったため、上水、井戸水ともに減少した。

※ 東京電力の調整後排出係数 0.474kg-CO2/kWh

年間CO2総排出量 8月～7月（年間） 1,510,860kg 1,567,696kg

□ 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

作成日:2024年11月20日 作成:エコアクション21事務局

評価 ○:実施できた △:一部未実施 ×:実施できなかった

取り組み計画	取組結果	評価	次年度の取組
歩留り			
●歩留りの向上『計量ダイエット』	終売製品在庫処分により廃プラ量が37%増になったが、日々の取り組みは継続する。	○	継続
●半製品在庫減の取組み		○	継続
二酸化炭素削減			
●冷房28℃・暖房22℃(1F現場除く)	全従業員に対して、ひきつぎ啓発をつづけたい	△	継続
●昼休み・休憩時間消灯の表示		○	継続
●不要な照明の消灯の表示		○	継続
●PC・プリンター省エネ設定		○	継続
●タイヤ空気圧チェック		○	継続
●成形機(電力)のピークカット		○	継続
一般廃棄物の削減			
●社内からの持込みゴミ廃棄禁止の表示	全従業員に対して、ひきつぎ啓発をつづけたい	○	継続
●使用済みコピー用紙再利用の徹底表示		○	継続
●ミスコピーの防止の表示		○	継続
●ゴミの分別の徹底		○	継続
●リサイクル・プラ分別の徹底		○	継続
●通函廃棄の削減		○	継続
●テープごみの分別		○	継続
産業廃棄物の削減			
●ゴミの分別の徹底	啓発の効果あり	○	継続
●加工ミスによるロスの低減		○	継続
●長期未使用品の処分		○	継続
上水・井戸水使用量削減			
	適正だと思われる		
●節水コマの設置		○	継続

書式作成日:2024年11月20日 保管:エコアクション21事務局 保管期間:3年間

□ 環境関連法規の遵守評価、違反・訴訟などの有無

作成 2024年11月20日

適用法規	主な法規条項番号	概要	該当設備・施設	関連する県条例	法規の要求事項	遵守評価結果
廃棄物処理法	第3条	事業者としての責任(排出抑制、適正な処理、生活環境を清潔にする、公衆衛生の向上)	産業廃棄物(廃プラ)	埼玉県生活環境保全条例により規制基準あり	保管場所表示、保管基準の遵守	○
					運搬・処分業者との委託契約	○
					マニフェストの交付・回収	○
					マニフェスト交付状況の報告	○
振動規制法	第5条、6～12条	町長による指定地域での規制基準があり、設置の届出が義務付けられる	合成樹脂射出成型機24台 コンプレッサー3台	埼玉県生活環境保全条例により規制基準あり	特定施設の届出(6条～12条)	○
					敷地境界線基準の遵守(5条)	○
騒音規制法	第5条、6～12条	町長による指定地域での規制基準があり、設置の届出が義務付けられる	合成樹脂射出成型機24台 コンプレッサー3台	埼玉県生活環境保全条例により規制基準あり	特定施設の届出(6条～12条)	○
					敷地境界線基準の遵守(5条)	○
悪臭防止法	第7条、8条、9条	悪臭規制地域(川島町)内で規制業種と規制値が決められている	「プラスチック製品製造業」	埼玉県生活環境保全条例	規制基準の遵守	○
資源有効利用促進法	第10条、11条	「リサイクル法」	パソコン	とくになし	長期間使用の促進、再生部品として利用されることを促進	○
家電リサイクル法	第6条	長期間の使用、排出抑制、適切な業者への引き渡し、料金の支払い	エアコン 冷蔵庫 洗濯機	とくになし	長期使用、再生資源の努力義務 適正処理	○ 該当なし
自動車NoxPM法	第40条	排気ガスに含まれる窒素酸化物の排出基準あり	トラック2台(ディーゼルエンジン車)	適用地域に該当	技術基準に適合した車両を使用する	○
消防法	第8条	危険物(第4類)の貯蔵、取扱いおよび指定可燃物(合成樹脂)の貯蔵・取扱いの基準あり	少量危険物貯蔵取扱所(作動油、潤滑油の貯蔵) および原料・製品倉庫・新倉庫	川越地区消防組合 火災予防条例	屋内貯蔵所の設置許可・届出 取扱責任者選出 貯蔵所の表示(看板) 消防用設備年2回点検	○
埼玉県生活環境保全条例	第52条	指定騒音設備(合成樹脂用粉砕機)の届出	粉砕機24台	—	設置届出	○
フロン排出抑制法	第16～26条	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施確保等に関する法律 排出抑制(フロン廃棄後、点検整備記録簿を3年間保管)	冷媒用フロンの回収 破壊の措置 業務用エアコン プラインチラー	—	機器の定期・簡易点検	○ (点検履歴添付)
建築基準法	第6条	渡り廊下接続部分の建築許可(確認)	敷地内の工場	—	建築規制・基準の遵守、都市計画法の該当条件の適合	許可取得済
都市計画法	第29条、第34条	開発行為の許可、その条件の適合確認	敷地内の新工場・新倉庫	—	都市計画規制・基準の遵守	許可取得済
工場立地法	第6、7、8条	特定工場として生産設備の面積、緑地の整備状況を届け出	敷地内の新工場・新倉庫	市町村準則	緑地面積率(25%)の基準遵守	許可取得済

* 環境関連法規の遵守状況について、現住所(川島町)での操業開始(昭和57年)以来、違反はありませんでした。

* 現住所(川島町)での操業開始(昭和57年)以来、行政・近隣から環境関連法規の指摘訴訟はありませんでした。

* 新工場・新倉庫新設にあたり法規に従っております。

法規の遵守確認日: 2024年11月20日

□ 代表者による全体の評価と見直し

代表者による評価

(1) 全体の確認・評価

項目	報告内容（要旨）	代表者による評価
環境経営目標の達成状況 環境経営計画の実施状況	総二酸化炭素排出量は５％増にとどめられ製品１kgあたりのCO2排出量は前年比８６％に抑えられた。主として電力消費の効率化が進んだと言える。	活動継続すること。
法規の遵守状況	2024年11月20日に遵守できていることを確認しました。	活動継続すること。
外部からの苦情・要望	特になし	活動継続すること。
前回の指示事項の取組状況	半製品在庫の削減は引き続き課題です。（2017年版）の活動継続中です。	活動継続すること。

(2) 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更要否	指示事項等	対応者	対応内容
環境経営方針	☐ 要 ☒ 不要			
環境経営目標	☐ 要 ☒ 不要			
環境経営計画	☐ 要 ☒ 不要			
実施体制	☐ 要 ☒ 不要			
全体評価に 関して	☐ 要 ☒ 不要			

書式作成日 2024 年 11 月 20 日 保管場所：エコアクション21事務局 保管期間：3年間

□ 添付（1）



1F指定置場



2F指定置場



3F指定置場

●歩留りの向上『計量ダイエット』

□ 添付（2）



●テープごみのリサイクル



●プラごみの産廃処理表示

□ 添付（3）



●使用済みコピー
用紙再利用の徹底
表示



●ミスコピーの防止の表示
●PC・プリンター省エネ設定



●社内からの持込みゴミ廃棄
禁止の表示